

◆ パートナーシップセミナーを開催しました

市では、男女共同参画推進のため
さまざまな取り組みを行っています

11/24・12/15 男性のための家庭科塾



男性の家庭生活参画を進めるため、11月24日に「魚料理教室」、12月15日に「裁縫教室」を連続講座として開催。市在住の男性18人が参加しました。参加者からは、「わいわい楽しく調理ができた。家に帰って習ったことを生かしたい」「ボタン付けなど、今後は自分でやってみようと思う。来年もぜひ参加したい」などの声が上がりました。



12/22 米粉クリスマスケーキ作り教室



性別や年齢に関係なく、みんなでお菓子作りを楽しもうと、クリスマス直前の12月22日に「米粉ケーキ作り教室」を開催しました。市在住の家族10組が「トライフルケーキ」作りに挑戦。思い思いに飾り付けたオリジナルケーキが完成し、みんなの笑顔があふれました。

パートナーシップ通信

人権啓発課男女共生係
vol.171
☎32-1708
FAX32-0110

参加者募集!

私と家族の願いを叶える^{かな}★ ライフ・マネー(生き方×お金)講座

「お金の知識」について学びませんか。ライフプランを設計して、願いをかなえるために必要な備えを具体化しましょう。

日時 3月2日(土) 13時30分～15時30分
場所 中央公民館
対象 市在住または勤務している女性(夫婦参加も可)

受講料 無料 定員 15人 ※託児あり
申込期限 2月22日(金)



講師 佐藤 ななみ さん
熊日すばいすの人気コーナー「ななみ先生の家計簿相談」を担当。ファイナンシャルコーチなどの資格を持ち、家計などの相談、女性の自立に精力的に取り組む。



「よかボス宣言企業」紹介^③
社会福祉法人 清香会

宣言日 平成29年12月27日
企業について

県のプライト企業にも認定されている清香会では、障がい者支援施設「清香園」、多機能型事業所「明日香」、グループホーム「第一きぼうの家」「竹崎てらす」、ミニ物産館「ミナクルショップ明日香」などを運営。利用者が社会の一員として暮らせるようにサポートしています。

宣言文のポイントと企業の取り組み



宣言文には、「働く職員を大切にしたい」という思いが込められています。事実、入社3年後の定着率が90%を超えています。その秘訣は、「職員に寄り添った人材育成」。職場の仲間や地域と良い関係性を築くことができるよう、時間をかけて丁寧な人材を育てます。

また、手厚い福利厚生その他、外部研修などの参加が勤務扱いとなり、参加費も法人が負担。資格手当も充実しています。成長に合わせて役割を担ったり、役職に就くことができ、職員のやる気を支えています。

紹介した「よかボス企業」の宣言文は市ホームページに掲載しています↓



賢く みんなの 年金学

熊本東年金事務所 ☎096-367-2503
市民課 国保年金係 ☎32-1417

平成31年4月から

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度が始まります

国民年金第1号被保険者の、産前産後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まります。産前産後期間と認められた免除期間は、保険料を納めた期間と同じ扱いになります。

免除期間 出産予定日または出産した月の前月から4カ月間(産前産後期間)。多胎妊娠の場合、出産予定日または出産した月の3カ月前から6カ月間。

※「出産」とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産(死産、流産、早産を含む)を言います。

・免除期間例・

2019年 11月	2019年 12月	2020年 1月	2020年 2月	2020年 3月	2020年 4月
			出産		
			免除期間		
			多胎妊娠の場合の免除期間		

対象 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人
申請期日 出産予定日の6カ月前から申請可能 ※ただし、平成31年4月以降
申請先 熊本東年金事務所または市民課国保年金係窓口
必要書類 母子健康手帳など、出産日(出産予定日)が分かるもの

※子と別世帯の被保険者が出産後に申請する場合、出生証明書などの出産日と親子関係が分かる書類も必要です。

詳しくは、熊本東年金事務所にお問い合わせください。

みんなで学ぼう
じんけん

生涯学習課
人権教育係
☎32-1934

「ありがとう
やさしい言葉
受け取った」

「いやだ」と言われたことは
人にしない。

みんなとなかよく
へいわにくらす

○世界中の人に聞かせてあげたい。
自分だけが幸せになることはありえないんです。みんなが平和に暮らせるようになって、自分にも幸せが訪れる。

私にもあるよ 勇気と 思いやり
西山慶さん 小5

いじめは
クラスの雰囲気で起こるから、
そのような雰囲気
作らないようにする
江口碧さん 中1

○誰もが自分の中に持っているこの力。それを発揮するのは、今、この瞬間だ。

タイトルの言葉の作者は、小学3年生の村上大蔵さん。人と人をつなぐという君の思いも確かに受け取ったよ。

秋から冬にかけて、市内5会場で宇城市の人権フェスタを開催しました。各会場で展示した子どもたちの作品を、本庁のロビーにも掲示したところ、たくさんの方が立ち止まり、読む姿が見られました。標語や作文からは、子どもたちが教室で、友だちや家族への思いを語り合ったことが優しく伝わってきました。今回は、展示作品の一部を本庁博通地域人権教育指導員の感想とともに紹介します。

こんどのひるやすみに
ブランコやすなばで あそぼうね
どんぐりひろいもしたいね
またみそあつとさん 小1

となりの人とよんごーしゃの人の
わたしのちよつとはなれた人
おもしろくて、
おつちよちよいでおもしろい
たかしまちささん 小1

○読んで笑顔になっちゃう。毎日学校に行くのが楽しいだろうなあって、大人はうらやましがらう。